

税金 確定申告会場について

- 開設期間＝2月16日(火)～3月15日(月)
- 受付時間＝午前9時～午後4時
- 開設場所＝日南税務署
- 確定申告会場へお越しになる方へ～感染リスク軽減のための対応～
新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。詳しくは国税庁ホームページ「e-Tax事前準備のご案内」をご覧ください。

■確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には入場枠が指定された「入場整理券」が必要です。入

場整理券は日南税務署で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。事前発行の詳細な方法は国税庁ホームページ「LINEで「入場整理券」を取得する方法」をご覧ください。

入場整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります。



・「国税庁LINE公式アカウント」▶



■確定申告会場における感染防止対策について

- ・入場時の検温の実施

確定申告会場への入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。

発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、後日あらためて来場していただくようお願いします。

・マスクの着用、手指消毒のお願い
会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口などで手指消毒をお願いします。

- ・少人数での来場

問 日南税務署(日南市上平野町1丁目8番地4) ☎22-3671

申請

マイナンバーカード
申請受付・受取に関する
お知らせ

- マイナンバーカードの申請を、市役所および各支所の窓口で行うことができます。申請後、カードができあがりましたら、交付通知書(はがき)をお送りしますので、交付通知書・個人番号通知カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※1)を持参の上、交付場所(交付通知書の表面左最下部に記載されております)の窓口にてお受け取りください。マイナンバーカードの申請から交付までは1カ月程度かかります。
お仕事などにより、開庁時間帯に来庁できない方は開庁延長日(※2)をご利用ください。
マイナンバーカードを使用し、税証明書・印鑑証明書・住民票・戸籍証明書のコンビニ交付サービスを受けることができます。
(※1) 本人確認書類とは、次のものを指します。

- ①運転免許証、パスポート、在留カードなど、官公署発行の顔写真入りのもの1点。
- ②①をお持ちでない方は、健康保険証、医療受給者証、年金手帳などの「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもののうち2点。
(※2) 毎週木曜日(祝日を除く)は、午後7時まで市役所の市民生活課窓口(各支所を除く)を開庁しております。

- マイナンバーカードは、原則申請者本人以外の受け取りはできません(※)。しかし、申請者本人に傷病や障がいがあることが難しい場合には、代理人にマイナンバーカードの受領を委任することができます。代理人によるマイナンバーカード受領をご希望の際は、手続きに必要な書類などの説明をいたしますので、事前にご相談ください。必要な書類などがそろっていない場合、マイナンバーカードの受け取りができません。
(※) 申請者本人の年齢が15歳未満である場合、保護者(親権者か法定代理人)の付き添いが必要です。

- 問 ・市民生活課
☎72-1111(代表)
・大東支所 ☎71-2011
・本城支所 ☎71-3011
・都井支所 ☎71-4011
・市木支所 ☎71-5011

お願い

野生鳥獣による農作物被害を
発見したら連絡を！

- 市内ではイノシシやサルなどの野生鳥獣の増加によって、農作物が荒らされたり、道路の路肩を掘り返されたりする被害が出ています。鳥獣による農作物被害にあわれた方は、連絡をお願いします。
 - 令和2年3月にシカが市内で捕獲されています。シカを見かけた際には、連絡をお願いします。
 - 鳥獣からの被害防止策として、えさ場・隠れ場所としての魅力をなくし、集落や農地に入らせないなど、地域ぐるみで取り組みが必要です。ご協力をお願いします。
- 問 農業振興課園芸特産係
☎55-1150

生活

廃棄物(ごみ)の野外焼却は
法律で禁止されています!!

家庭や事業所などでごみ(いらない物)を焼却する行為は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。違反者については、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処されます。

家庭での枯れ草の焼却も罰則の対象です。

市役所に寄せられる苦情の中でも、「近隣で草などを燃やして、その煙が洗濯物に付く」「農業用ビニールなどを燃やして、有害なガスが家の中に入る」などの健康被害に波及するといった相談が絶えません。

市役所からの指導で消火に応じない場合や、何度も繰り返す場合など悪質なケースは警察へ通報します。

自分の都合だけを考えず、近隣の方の事も考えましょう！

問 市民生活課生活環境係

☎72-1356



- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含みます)＜申請必要＞

(※1) すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当が全額または一部停止されたと推測される方も対象。
(※2) 公的年金などを受給していても、児童扶養手当にかかる支給限度額を上回る場合は支給対象となりません。

■支給額＝1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

※基本給付の申請を行う方は、昨年末に決定した再支給分の基本給付について併せて申請を行うことで、支給が受けられます。

●追加給付

■支給対象者

基本給付①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方＜申請必要＞

■支給額＝1世帯5万円

問 福祉事務所こども政策係

☎72-1123

申請

ひとり親世帯
臨時特別給付金の申請は
お済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯などに対し、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、昨年8月から給付金を支給しています。串間市の申請受付期限は2月26日(金)までとなっておりますので、申請がお済みでない方は、お早めの手続きをお願いします。申請方法など詳しい内容については、市公式サイトをご確認いただくか福祉事務所までお問い合わせください。

●基本給付

■支給対象者

①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方＜申請不要＞

②公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)(※1)を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方で、平成30年の収入が児童扶養手当の支給制限限度額未満の方(※2)＜申請必要＞

ご案内 (仮称)串間市いちき風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧

串間市で計画されている風力発電事業について、環境影響評価方法書の縦覧と住民説明会を行います。

環境影響評価方法書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入の上、意見書箱に投かんいただくか、3月4日(木)までに右記の問い合わせ先へご送付ください(当日消印有効)。

●事業者＝株式会社イメージワン

●縦覧期間＝1月19日(火)～2月18日(木)

●意見受付期間＝1月19日(火)～3月4日(木)

- 縦覧場所＝市総合政策課、市木支所
- 縦覧時間＝午前9時～午後5時(いずれも、土・日・祝日を除く開庁日)
- 電子縦覧＝
https://www.imageone.co.jp/ene_news/kushima/houhou/
- 環境影響評価方法書についての住民説明会(※)

■場所＝市木公民館体育館(串間市大字市木7350の7番地)

■日時＝

①2月5日(金)午後4時半～

②2月6日(土)午前10時半～

(※) 住民説明会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行之、一回あた

りの参加人数が多数とならないよう分散して実施いたします。なお、今後、新型コロナウイルス感染症に関して国や地方自治体などから要請を受けた場合においては、必要に応じて縦覧や住民説明会の予定を変更することがあります。その際には、同社ウェブサイトにてお知らせします。

問 株式会社イメージワン

担当：野々下(〒160-0022

東京都新宿区新宿6-27-30

新宿イーストサイドスクエア6階)

☎03-6233-3410(代表)

午前9時半～午後5時

(土・日・祝日は除く)